

川越市グリーン購入ガイドライン

このガイドラインは、『川越市グリーン購入基本方針』に基づき、
グリーン購入を重点的に推進する物品、判断基準等を定めたものです。

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）

世界のすべての人々が幸せになるために、
2030年までに世界のみんなで取り組む
17の目標（＝17の課題）



「グリーン購入」は、SDGsの目標達成につながる取組です

令和3年4月1日

川越市 環境部 環境政策課

1. グリーン購入とは？

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して、環境負荷の少ない製品やサービスを優先して調達することです。

グリーン購入法では、地方公共団体の責務として、「環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努めるもの。」と定められています。

製品やサービスを調達する際は・・・

調達の必要性を十分に考え、

品質や価格だけでなく**環境負荷ができるだけ少ない**ものを選ぶとともに、

環境負荷の低減に努める事業者から優先して調達する。

2. グリーン購入に取り組む目的

以下に掲げる事項を目的として、市の全ての組織においてグリーン購入に取り組めます。

- (1) 国際社会全体が目指す「持続的可能な社会」と本市が目指す「低炭素都市」の実現に向け、市の事務事業によって発生する環境負荷の低減を図ること。
- (2) 市自らが率先してグリーン購入に取り組むことにより、市民・事業者に対して環境に配慮した消費行動や事業活動を促し、経済活動全体を環境配慮型に転換していくこと。

3. グリーン購入の考え方

物品等の調達に当たっては、**調達の必要性を十分に検討した上で、以下に示す事項を考慮し、調達目的に支障のない範囲**で、グリーン購入に努めるものとします。

- (1) 価格、品質等に加え、環境負荷ができるだけ少ないものを選択すること。
- (2) 資源採取から廃棄まで物品等のライフサイクル全体についての環境負荷低減を考慮したものを選択すること。
- (3) 長期間の使用が可能であるものを選択すること。
- (4) リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）が可能なものを選択すること。
- (5) 再生された素材や再使用された部品を多く使用しているものを選択すること。
- (6) 廃棄する際に、処理、処分が容易であるものを選択すること。
- (7) エコマーク、グリーンマーク、PET ボトルリサイクル推奨マーク等の第三者機関が認定・認証する環境ラベルを取得しているものを選択すること。
- (8) 川越市エコストア・エコオフィス認定制度の認定事業者や ISO 14001 やエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入等により、環境経営に取り組んでいる事業者を選択する。

◆グリーン購入と川越市地球温暖化対策実行計画との関わり

市域から排出される温室効果ガス排出削減を目的とした「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び市の事務事業により排出される温室効果ガス排出削減を目的とした「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、グリーン購入について普及促進を図ること及びグリーン購入に取り組むことを掲げています。

◆グリーン購入とSDGs（持続可能な開発目標）との関わり

SDGsは、気候変動や経済、貧困、教育など社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）で構成された国際社会共通の目標です。

グリーン購入は、ゴール12「つくる責任つかう責任」に深く関係しており、製品や資源を生産・消費する方法を変えることで、環境負荷を低減しつつ経済成長を図る、持続可能な社会の構築に寄与する取組です。



◆グリーン購入と「COOL CHOICE」との関わり

「COOL CHOICE」は、省エネ・低炭素型製品・サービス、行動など、地球温暖化対策につながる、あらゆる「賢い選択」をしていこうとする国民運動です。グリーン購入は、この運動の理念に直結する取組です。

川越市は、「COOL CHOICE」に賛同しています。



4. グリーン購入の適用範囲

市が調達する全ての物品等を対象とします。

5. 川越市グリーン購入重点調達品目

国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で規定する「特定調達品目」のうち、市が独自に判断基準を設定する品目を「川越市グリーン購入重点調達品目」といいます。

なお、「川越市グリーン購入重点調達品目」以外の物品等についても、グリーン購入に努めるものとします。

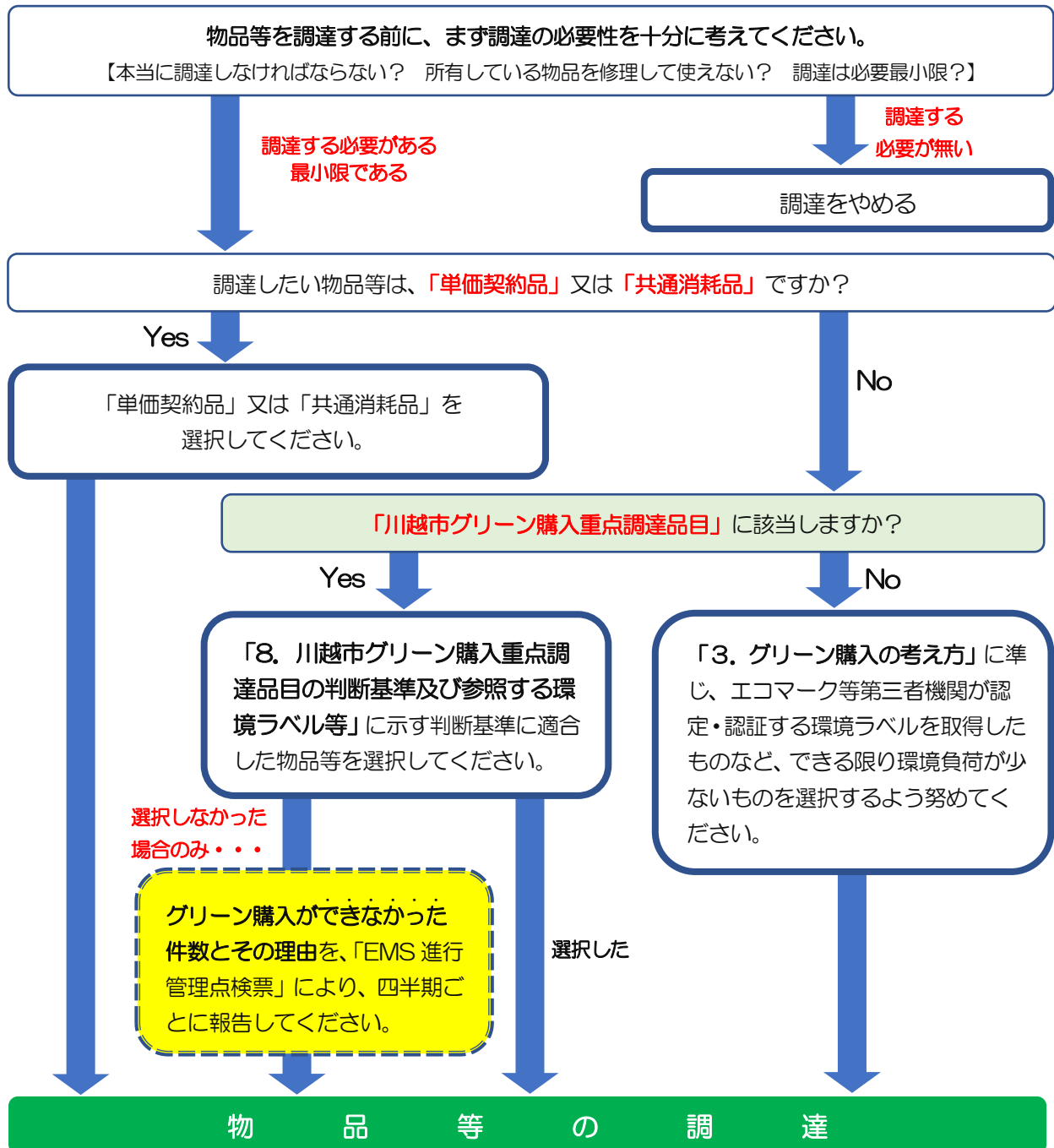
《 川越市グリーン購入重点調達品目一覧 》

1. 紙類	コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙
2. 文具類	全ての文具類
3. オフィス家具等	いす、机、棚、収納用什器、ローパーティション、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード
4. OA機器等	コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機、電子計算機（パソコン等）、プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ、磁気ディスク装置、ディスプレイ、シュレッダー、デジタル印刷機、プロジェクター、記録用メディア、電池式卓上計算機、掛け時計、一次電池又は小形充電式電池、トナーカートリッジ、インクカートリッジ
5. 繊維製品	集会用テント、ブルーシート、旗、のぼり、幕
6. 印刷物	外部発注するもの

※上記品目のうち、単価契約品及び共通消耗品に該当する物品等は対象外です。単価契約品及び共通消耗品については、川越市グリーン購入重点調達品目には該当ませんが、グリーン購入法に基づいて環境省が策定した『環境物品等の調達の推進に関する基本方針』の判断基準に準拠して、環境物品等の調達の推進に努めるものとします。

6. グリーン購入の取り組み方

グリーン購入は、以下のフロー図により、該当する物品等の調達に努めるものとします。
(川越市グリーン購入重点調達品目に該当し、判断基準に適合しない物品等を調達する場合は、報告が必要になります。)



7. グリーン購入取組状況の実態把握と公表

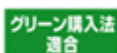
グリーン購入の取組状況（川越市グリーン購入重点調達品目に該当する物品等の調達の際に、本ガイドラインに基づいて調達できなかった件数）について、毎年度、取組実績を把握し、公表するものとします。なお、実態把握は、川越市環境マネジメントシステムの進行管理点検票により行います。

8. 川越市グリーン購入重点調達品目の判断基準及び参照する環境ラベル等

(1) 紙類

品 目	判断基準及び参照する環境ラベル等	
コピー用紙 (PPC カラー用紙、共用紙等)	1、2 のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3、4 のいずれかに該当すること。	
フォーム用紙 (NIP 用紙等)	1 グリーン購入法適合品であること。	 グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)
インクジェットカラープリンター用塗工紙 (スーパーファイン紙等)	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
塗工されていない印刷用紙 (上質紙、中質紙、更紙、プロッター用紙、マルチカード等)	3 古紙パルプを多く配合していること。	 R100 再生紙使用マーク ※数字は100以外でもよい  グリーンマーク
塗工されている印刷用紙 (アート紙、コート紙、マット紙等)	4 適切に管理された森林から生産された原料を使用していること。	 FSC®認証  PEFC認証

(2) 文具類

品 目	判断基準及び参照する環境ラベル等	
全ての文具類	1、2 のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3～7 のいずれかに該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 再生材料を使用していること。	 グリーンマーク  PETボトル リサイクル 推奨マーク
	4 適切に管理された森林から生産された原材料や間伐材を使用していること。	 FSC®認証  PEFC認証  間伐材マーク

	5 生物由来の資源を使用していること。	 バイオマスマーク
	6 消耗部品の交換・補充ができること。	
	7 消耗部品の交換品・補充品であること。	

(3) オフィス家具等

品 目	判断基準及び参照する環境ラベル等	
いす 机 棚 収納用什器 ローパーティション 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	1、2 のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3、4 のいずれかに該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 適切に管理された森林から生産された原材料や間伐材を使用していること。	 FSC認証  PEFC認証  間伐材マーク
	4 再生材料を使用していること。	

(4) OA機器等

品 目	判断基準及び参照する環境ラベル等	
コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機（パソコン等） プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 プロジェクター 記録用メディア (DVD±R、DVD±RW、DVD-RAM、BD-R、BD-RE)	1、2 のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3～6 のいずれかに該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 グリーン購入法 適合 カタログ等により 表現方法が異なります。 (G法など)
	2 コマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 省エネ基準達成率が 100%以上であること。	 省エネラベル ※緑色のものに限る
	4 国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。	 国際エネルギースター プログラム
	5 PC グリーンラベル表示があること。	 PC グリーンラベル
	6 再生材料を使用していること。	

電子式卓上計算機	1、2のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3に該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 太陽電池を搭載していること。	
掛け時計	1、2のいずれかに該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
一次電池又は小形充電式電池	次のいずれかに該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)
	2 JIS マークが付いていること。	 JIS マーク
	3 アルカリ電池（マンガン電池でないもの）又は充電式電池であること。	
トナーカートリッジ インクカートリッジ	1、2のいずれかに該当すること。 難しい場合は、3に該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 使用済みカートリッジの回収システムがあり、回収部品が再使用されていること。	 E&Q マーク

(5) 繊維製品

品 目	判断基準及び参照する環境ラベル等	
集会用テント ブルーシート 旗 のぼり 幕	1、2のいずれかに該当すること。 難しい場合は3に該当すること。	
	1 グリーン購入法適合品であること。	 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)
	2 エコマーク認定商品であること。	 エコマーク
	3 再生材料を使用していること。	 PETボトル リサイクル 推奨マーク

(6) 印刷物（外部発注するもの）

品 目	判断基準
報告書、ポスター、チラシ、パンフレット等 ▼対象外のもの 特殊紙（トレーシングペーパー等）、複写紙、感圧紙（ノーカーボン紙、裏カーボン紙等）、感圧紙、圧着紙（圧着はがき用紙等）、耐水紙を使用しなければならない印刷物、長期保存冊子等。	1 印刷物の発注に当たっては、仕様書に「グリーン購入法適合の用紙」、「植物油インキ」等、環境に配慮した印刷資材の使用を明記すること【(ア) 参照】。 2 環境に配慮した印刷物※ を作成できる印刷業者を選択すること。

※環境に配慮した印刷物

■共通事項

- ・「1. 紙類」の判断基準を満たす用紙を使用すること（冊子表紙は除く）。
- ・リサイクル適正ランクが「A」の用紙・インキを使用すること（印刷物の用途目的から、その他のランクの用紙を使用する場合には、その使用部位と廃棄（リサイクル）方法を記載）。

《参 考》

一般社団法人日本印刷産業連合会リサイクル対応型印刷物作成ガイドライン

リサイクル対応型印刷物を製作するための考え方、手法、様式等をまとめた資料です。

http://www.jfpi.or.jp/recycle/print_recycle/file/h26_recycle_guideline.pdf

※リサイクル適正「A」とは？

古紙リサイクル適正ランクリストのAランクの資材のみを使用して作成された印刷物。古紙になった場合、印刷、情報用紙向けの製紙原料として使用可能です。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

リサイクル適性マーク

■個別事項

（オフセット印刷）

バイオマス由来原料を含有し、化学安全性の確認されたインキを使用すること。

（デジタル印刷）

化学安全性の確認されたトナーまたはインキを使用すること。

■環境配慮の表示

再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨を文書やマークで表示すること【(イ) 参照。】

(ア) 印刷発注仕様書の作成例

品 目	チラシ
用 紙	グリーン購入法適合の用紙
規 格	A 4 判 2 頁（両面印刷）
インキ類	植物油インキを使用（印刷インキ工業連合会に登録されたもの）

印刷方法	オフセット印刷
備 考	用紙やインキ、加工資材等の資材は、古紙リサイクル適性ランクリストAに該当するものを使用してください。 リサイクル適性の表示、再生紙使用マークおよび 植物油インキマーク の表示を指定するため、リサイクルに適した資材および古紙配合率、印刷インキ工業連合会に植物油インキとして登録されたものか確認します。

(イ) 再生紙や環境に配慮したインキを使用している旨の表示方法

表記方法	表現等
文書で表記	配慮した資材（紙、インキ類、加工資材）を使用している旨を表示していれば、表現は基本的に自由です。 【表現例】 ・「この印刷物（報告書、ポスター、チラシ、パンフレット）は、再生紙と環境に配慮したインキを使用しています。」 ・「この印刷物（報告書、ポスター、チラシ、パンフレット）は、グリーン購入法に適合した紙とインキを使用しています。」
マークで表記	 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用 ※数字は使用した古紙パルプ配合率に応じて変わります。 再生紙使用マーク  植物油インキマーク  印刷インキ工業連合会 NLマーク  GREEN PRINTING JFPI GPマーク  リサイクル適性A この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 リサイクル適性マーク 各種マークの使用に当たっては、発注先の印刷業者に確認の上、使用規定等に基づいて正しく表示してください。 再生紙使用マーク【3R 活動推進フォーラム】 http://3r-forum.jp/activity/r_mark/index.html 植物油インキマーク【印刷インキ工業連合会】 http://www.ink-jpima.org/ink_syokubutu.html NL マーク【印刷インキ工業連合会】 https://www.ink-jpima.org/ink_anzen.html GP マーク【一般社団法人日本印刷産業連合会】 https://www.jfpi.or.jp/greenprinting/detail/id=1465 リサイクル対応型印刷物作成ガイドライン【一般社団法人日本印刷産業連合会】 http://www.jfpi.or.jp/recycle/print_recycle/file/h26_recycle_guideline.pdf
文書とマークで表記	文書での表現とマークを組み合わせることもできます。 【標記例】   このチラシは再生紙と植物油インキを使用しています。

9. 環境ラベル・表示の説明

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 グリーン購入法適合品 カタログ等により表現方法が異なります。(G法など)	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）第 6 条に定められた特定調達品目及びその判断の基準に合致した商品のこと。事業者自らが適合を証明し、宣言する方式（自己宣言方式）を採用しているため、特定のラベルはなく、カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表示が異なる。
 エコマーク (公益財団法人日本環境協会)	様々な商品（製品及びサービス）の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる環境ラベル。エコマーク認定商品は、原則としてグリーン購入法の判断の基準に適合している。
 FSC®ラベル (Forest Stewardship Council® (FSC®: 森林管理協議会))	FSC®ラベルの種類には 100%、ミックス、リサイクルがあり、それぞれ、製品に使用されている原材料が適切に管理された FSC®認証林に由来すること、製品が適切に管理された FSC®認証林からの原材料および再生資源から作られていること、製品に使用されている森林由来の原材料は再生資源であることを示す。認証取得組織が認証範囲に登録し、認証された管理体制で取り扱っている製品にのみ認証製品として FSC ラベルを付けることができる。
 PEFC ロゴマーク (Programme for the Endorsement of Forest Certification)	持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」と紙製品や木材製品など新製品に関して森林管理認証を受けた森林から生産された木材やリサイクル材を原材料として一定の割合以上使用していることを第三者認証する CoC 認証があり、認証取得企業はロゴを使用できる。
 間伐材マーク (全国森林組合連合会)	間伐材を用いた製品に表示することができるマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性を PR するとともに、消費者の製品選択に資するもの。全国森林組合連合会が商品区分ごとの間伐材使用割合を規定している。
 グリーンマーク (公益財団法人古紙再生促進センター)	古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的とし、原料に古紙を規定の割合以上利用している製品に表示されるマーク。古紙を原則として 40%以上原料に利用した製品（トイレットペーパー・ちり紙は 100%、コピー用紙・新聞用紙は 50%以上）に表示できる。

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 再生紙使用 (R) マーク (3R 活動推進フォーラム)	再生紙の利用促進・普及啓発のためのシンボルマークとして、古紙パルプがどのくらい配合されているか一目で分かるようにしたマーク。 申請・届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できる。
 PET ボトルリサイクル推奨マーク (PET ボトル協議会)	PET ボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体である PET ボトル協議会が運営する制度に基づき、使用済み PET ボトルのリサイクル品を使用した商品に付けられるマーク。
 バイオマスマーク (一般社団法人日本有機資源協会)	生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連する法規、基準、規格等に適合すると認定された商品に付けられるマーク。 マークの中の数字は一般財団法人日本有機資源協会が定めたバイオマス度（商品に含まれているバイオマス成分の割合）を示している。
 JOIFA グリーンマーク (一般社団法人日本オフィス家具協会)	一般社団法人日本オフィス家具協会（JOIFA）が、グリーン購入法の普及と識別を目的として制定した統一マーク。マークは、JOIFA 会員企業の製品でグリーン購入法の「オフィス家具等」の要件を満たした 10 品目及びグリーン購入法に関連する JOIFA 解釈集「グリーン購入法の手引」に適合していることを示す。
 省エネ性マーク (経済産業省)	省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示するもので、トップランナー基準を達成した（省エネ基準達成率 100%以上の）製品には緑色のマークを、未達成（100%未満の）製品にはオレンジ色のマークを表示する。
 国際エネルギースターロゴ (経済産業省)	パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす製品に使用が認められているロゴ。「国際エネルギースタープログラム」は、オフィス機器の国際的省エネルギー制度であり、米国 EPA（環境保護庁）により基準が設定されている。
 PC グリーンラベル (一般社団法人パソコン 3R 推進協会)	環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで、環境に対する包括的な取組を表したマーク。一般社団法人パソコン 3R 推進協会が定める「企業審査」に適合となったメーカーが所定のチェックリストにより可否を客観的に判断してロゴ等を利用できる自己宣言型ラベル。

環境ラベル・表示 (運営団体)	内 容
 JIS マーク (日本産業標準調査会)	産業標準化法第 30 条第 1 項などに基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証事業者）だけが、認証を受けた鉱工業品等に対して表示することができるマーク。
 E&Q マーク (一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会)	一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマーク。
 リサイクル適性 A この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 リサイクル適正マーク (一般社団法人日本印刷産業連合会)	紙、板紙へのリサイクルが可能な印刷製品に表示するマーク。印刷製品に使用される紙、インキ、加工資材のリサイクル適性ランクリストに基づき、リサイクル適性 A (印刷用の紙へリサイクル可)、リサイクル適性 B (板紙へリサイクル可) と表示し、リサイクルしやすい印刷製品の生産と分別回収の促進をめざす。マークは印刷発注者の責任で表示できる。
 植物油インキマーク (印刷インキ工業連合会)	植物油（再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油、及びそれらを主体とした廃食用油等をリサイクルした再生油）を含有した印刷インキで、印刷インキ工業連合会が定める基準を満たしたものに表示できるマーク。該当インキで印刷した印刷物にも表示可能。
 NL マーク (印刷インキ工業連合会)	環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質をリストアップ（NL：ネガティブリスト）し、その使用を禁止する NL 規制に基づいて製造された印刷インキに表示できるマーク。
 GP マーク (一般社団法人日本印刷産業連合会)	GP (グリーンプリンティング) 認定工場が製造し、印刷製品の資材（紙、インキ等）が日本印刷産業連合会の定めるグリーン基準に適合した印刷製品に表示できるマーク。

「参 考」 グリーン購入に取り組む上で、参考となる主な情報サイト

- グリーン購入法.net（環境省）** グリーン購入法の解説が掲載されています。
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>
- エコ商品ねっと（グリーン購入ネットワーク）** 日本最大級の環境配慮型商品のデータベースです。
<https://www.gpn.jp/econet/>
- エコマーク認定商品検索サイト（日本環境協会）** エコマーク商品の検索サイトです。
<https://www.ecomark.jp/search/search.php>